



令和8年熊本地震

被災地・熊本への支援実施

市は令和8年熊本地震での被災地支援にあたっています。
(9月12日現在)

宇土市に緊急派遣

地震発生翌日(7月29日)より8月2日に、宇土市からの要請を受けブルーシートや飲用水、衛生用品を搬送するため、職員3人を緊急派遣。物資を引き渡し、り災証明書が発行手続きなどの事務応援にもあたりました。



八代市に職員を派遣

八代市からの要請を受け、8月7日・10日・10日・13日に、保健師計4人と事務職員計2人を派遣し要配慮者などの訪問支援を行い、24日・27日には看護師1人を派遣し避難所の健康管理などの支援活動をしました。また8月22日・28日・31日・9月6日・12日・18日には関西広域連合の構成団体である府の要請に応じ、住家被害認定調査に従事する職員計4人を派遣しました。

☎ 危機管理対策推進課 ☎ 84

給水車を派遣

8月5日・11日に日本水道協会からの要請を受け、東部大阪水道協議会構成9団体の一番手として、氷川町などの被災地に2トン給水車1台・職員2人を派遣し、給水活動を行いました。



☎ 上下水道総務課 ☎ 848・4196、☎ 848・8255

令和8年熊本地震災害義援金にご協力を

募金箱を市役所本館・別館受付、同別館1階健康福祉総合相談課、各支所に設置しています。皆さんのご協力をお願いします。※実施期間は変更となる場合があります。

☎ 健康福祉総合相談課 ☎ 841・1401、☎ 841・5711

9月定例会議

条例の制定、一部改正、補正予算案など可決

令和8年9月定例会議が9月4日に始まりました。期間は10月16日まで。初日の本会議では、令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定など13議案が決算特別委員会に付託されました。また、小学校給食無償化事業経費、王仁公園プール管理運営経費を含む令和8年

度一般会計補正予算案、老人福祉センター楽寿荘条例や総合福祉センター条例の一部改正議案など16議案が可決されました(この項9月4日現在)。

☎ 議会局議事広報課 ☎ 841・1528、☎ 841・0240

10月3日から

クラウドファンディングで商品開発を支援 採択された市内3事業者が挑戦

市では、市内事業者の新商品の開発を支援するため、10月3日・12月31日に、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施します。集まった寄付額のうち2分の1相当額を事業者に補助金として交付するもので、今年度は3件を採択しました。(1)大人から子供まで、誰にでもできるバウムクーヘン作り(TAMUTAMU:B AUMKUCHENFACTORY)(2)穂谷産黒豆を使用した無添加黒豆味噌・黒豆味噌ソース(穂谷野菜Cafeツチノトイロハ)(3)樹脂製スマホ用無電源ス

ピーカー工作キット(株)ノボル電機)。今回の開発に向けての思いを語る各事業者のインタビュー動画を10月上旬に市公式YouTubeで公開予定。開発後の商品は返礼品としてのほか、各店舗などで一般販売あり。なお、枚方市民にはふるさと納税の制度上、返礼品の提供はありません。

詳細は市ホームページ(下記コード)参照。



☎ 商工振興課 ☎ 841・1325、☎ 841・1278

市政にあなたのご意見を

次期総合計画基本構想(試案)

令和10年度を始期とする次期総合計画での目指すまちの姿や、まちづくりの基本目標などを定めた「次期総合計画基本構想(試案)」。

意見は市ホームページの専用フォームまたは案設置場所の意見回収箱へ。▼実施期間 10月23日(金)〜

11月11日(水)。▼案設置場所 市役所別館5階企画課、同本館・別館受付、各支所、生涯学習市民センターなど。

☎企画課 841・1254、FAX 841・3039

子育て応援アプリをリニューアル「ひら☆はぐ」で妊娠届提出から子育て期を一体的に支援

市は、母子モ(株)が提供する母子手帳アプリ「母子モ」を利用し、10月1日から新たな子育て応援アプリ「ひら☆はぐ」を配信します。妊娠届の提出、母子健康手帳交付の来所予約のほか、イベントの予約や健診記録や成長記録への写真添付、外国語12言語での表示も新たに可能となります。

◆妊娠届の提出は「ひら☆はぐ」から 妊娠届は市ホームページの専用フォームでの提出から「ひら☆はぐ」での提出に変更となります。アプリ内のバナー画像から、妊婦の情報などの入力と母子健康手帳交付の来所予約を。

◆これまでのアプリはサービス終了 リニューアル前の子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」は11月30日でサービスを終了します。データの引き継ぎができないためアプリ内の子どもの成長記録などは紙の母子健康手帳に転記または外部サイトに保存するなどの対応を。外部サイトへの保存方法などは市ホームページ参照。

※「ひら☆はぐ」を利用する場合は市ホームページ(右記コード)からダウンロードと登録が必要。登録料・利用料は無料(通信料は利用者負担)。



☎私立保育幼稚園課 841・1474、FAX 841・4319

☎まるっとこどもセンター 840・7221、FAX 846・7952

伏見市長の情熱日記

被災地支援の経験を活かして



今夏、熊本県で大規模地震、千葉県をはじめ日本各地で豪雨災害が発生しました。亡くなられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本市では、熊本県の被災地からの要望を受け、衛生用品等の物資提供や、給水車による支援を行うとともに、被災者の健康管理の支援のため、保健師や看護師などの職員を現地に派遣しました。従事した職員から、過酷な現地の状況について報告を受け、今後ニーズに応じた継続的な支援を行っていくとともに、平

時からの備えをより確実なものにしなければならないとの思いを強くしました。

八代市で従事した職員からは、心のケアの重要性を再認識したとの報告もありました。こうした現地での経験や気づきを、防災計画やマニュアル、他自治体等からの支援を受けるための受援計画に反映させ、備えを進めます。また、被害を最小限に抑えるには皆様一人ひとりの「自助」も欠かせません。日頃からの備蓄や防災訓練への参加に加え、9月から開始した家具固定器具や感震ブレーカーの購入等補助制度もご活用いただき、ご家庭での備えをお願いします。

カスタマーハラスメント対策に関する指針を策定

10月1日からカスタマーハラスメント対策が事業主の法的義務とされたことに伴い、市は職員の心身を守るとともに市役所窓口が不当に独占されたり機能不全に陥ったりすることを防ぐためカスタマーハラスメント対策に関する指針を策定しました。市に寄せられる意見や要望、苦情などは市政運営や業務改善のための貴重な情報で

あり、誠実かつ公正に対応することが職員の責務ですが、中には職員の人格を否定したり暴言を伴ったりするものもあります。職員の就業環境を保ち、公正公平な行政サービスを提供するための取り組みにご理解を。

☎コンプライアンス推進課 841・1294、FAX 841・3039